令和4年度 第3回和光市自立支援協議会 会議録(要録)

- 1 日 時 令和5年3月22日(水) 14時30分~16時00分
- 2 場 所 和光市役所 5階 502会議室
- 3 出席者 14名

	所属団体等	氏 名
会長	十文字学園女子大学教授	佐藤陽
副会長	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	和光市南地域生活支援センター	三村 秀幸
委員	和光市中央地域生活支援センター	押領司 賢二
委員	障害者支援施設すわ緑風園	平間 満美子
委員	特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	和光市就労継続支援B型事業所(精神障害者)	後藤雅典
	ワンステップ	
委員	多機能型事業所 シャインキッズ	井上 綾乃
委員	和光市児童発達支援センターやまぼうし	河西 広城
委員	医療法人寿鶴会 菅野病院	高萩 哲
委員	和光市教育支援センター	深井 祐樹
委員	公募による市民	小川 真紀子
委員	公募による市民	飯塚 里美
委員	その他市長が必要と認める者	髙田 奈歩

4 欠席者 8名

	所属団体等	氏 名
委員	和光市北地域生活支援センター ひなげし	椎名 彩
委員	社会福祉法人 和光福祉会	池亀 優子
委員	埼玉県朝霞保健所	斉藤 富美代
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	高萩 直子
委員	朝霞公共職業安定所	関谷 真司
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	和光市社会福祉協議会	峯 友彦
委員	公募による市民	佐藤 嘉晃

(事務局) 社会援護課 梅津課長 野口課長補佐 簑和田統括主査 野口主査

5 傍聴者 2名

1 第七次障害者計画及び第7期障害福祉計画に向け実施したニーズ調査の結果について

事務局説明

資料1 和光市障害福祉ニーズ調査結果報告書

資料2 和光市障害福祉ニーズ調査結果の概要く調査結果から見える課題>

- 【 佐藤会長 】 ニーズ調査の結果を踏まえ、課題を整理するために、事務局から報告があった。課題についてはこういう点もあるのではないか、こうした点を課題としてもう少し抽出する必要があるのではないかなど、それぞれの立場で意見をお願いする。まず、「1 地域における自立生活支援」について意見をお願いする。
- 【 三村委員 】相談員の観点から、②健康・医療について、日常的に医療的ケアが必要な方も2割近くいるという中で、私達相談員も社会的資源の少なさに苦慮している。

次に、④防災について、避難行動要支援者名簿の作成について、なかなか進めづらい点がある。相談員として課題は分かっているが、手を付けることが難しい部分が色々上がってきたと実感している。この後、議題にもあるが、専門部会の中で、いくつか出た課題について、中身を精査し、どのように話し合っていくか、地域の中に入っていくためには、どのような働きかけがよいかなどについて話し合っていければよい。

- 【 佐藤会長 】課題として認識はしているが手が付けにくい。地域の専門職だけではなく、 協力してもらえる体制が取りにくい現場が実際にあるということである。
- 【押領司委員】調査結果を見ると、こういう質問の仕方であったら、回答がどう変わったのか気になる点がある。⑤住まいの確保について、具体的に資源が足りないということは、先ほど三村委員からも発言があった。実際に、本当に足りていない。あったとしても選択ができない。例えば A と B の2つのグループホームがあったとして、どちらがより自分に合っているか。相談支援をする中で、ご本人に選択の余地があるかというと、なかなかないのが現状である。これは数の問題もあるが、得意とする分野がそれぞれグループホームによって違うということもある。つまり、量の部分と質の部分の両方がある。この質問の仕方で、グループホームの整備が課題であると説明されているが、実際にグループホームができ、すぐ定員が埋まるかというと、それは違う。平成30年度に、市内に精神グループホームができた。それこそニーズ調査ではすぐ入りたいという調査結果が出ていたが、相談支援員が現場を案内すると、「まだいいです」という回答になってしまっていた。事業者側が苦労したことは、市内のニーズ調査でそのような結果が出ているのにもかかわらず、入

居者がいない。そのため、初期の頃は、港区からの入居者もいた。このようなことが多くあった。そのため、このニーズ調査は、ニーズというよりも、要望の部分が大きい質問の仕方や答え方になっているのではないか。ニーズ調査結果を踏まえ、障害者計画に施設の基盤整備を位置付けてしまうと、事業者が苦労するということを目の当たりにしてきた。ここは丁寧に議論を進めるべきである。特に精神障害については、菅野病院以外に特化している事業所から意見をもらえない。和光市には精神の事業所が少ないということは、特徴の1つである。この辺は進めていくべきではあるが、そこには運営が関わってくるため、慎重に自立支援協議会で議論していくべきである。

- 【 平間委員 】 うちは入所施設である。施設内のことについては色々と考えているが、地域に目を向けるということが足りていないと感じる。施設としても地域の人が入ってくることを前提としている。しかし、どういう準備をすればよいのか、どういうことが必要なのか、地域の人がどのように思っているか、これらを汲み取る機会がなかなかない。こういう場で少しでも汲み取っていきたい。
- 【 山本委員 】 ③情報・コミュニケーションについて、スマートフォンを使っているとあるが、使っていると使いこなしていることは違うため、一律に、その流れに乗るのはどうなのかと思う。
- 【 佐藤会長 】 それぞれの障害特性によって、どのように活用できるか、どのような機能を 使えるかを踏まえることが大切である。
- 【 後藤委員 】 ④防災について、自助、互助、公助とあるが、1、2、3番の順番に見えてしまう。最後は公助なのか。
- 【 佐藤会長 】 私が当初から関わっている本市の地域福祉計画では、自助、互助、公助はトライアングルで、それぞれが連動しており、どれが一番ということはない。相互に関連しながら、自分でできること、お互いに支え合う必要があるもの、公的に支えてもらうものを作る。それをバランスよく協働していく、その機能が大切である。
- 【 井上委員 】 ③情報・コミュニケーションについて、ホームページからの問い合わせや、 QR コードからのスマホからの相談が、電話よりも多いと感じている。メールであれば、どの時間でも問い合わせができるということと、顔が見えないということで、より一層安心感があるのではないか。虐待につながるようなケースに関しては、子どもが保育園や幼稚園に行っていない時間である夕方や夜、お父さんが帰ってくるまでお母さんが1人で何人かの子供を見なけれ

ばいけないその時間帯に起きていることが多い。そこに直接助けを求められる媒体として、コミュニケーションと情報の両方がなければいけない。お父さんが仕事中のため、お母さんが電話ができない時に、専門家や頼れる人など、電話の媒体ではなくてもあった方がいいのではないか。ここでつながるということ、サインを出してもらうということが、相談の入口なのではないかと思っている。先日、埼玉県のホームページの相談窓口がスタートしたが、埼玉県の前に地元の地域で、できれば顔の知っている人ができればさらに良い。

【 河西委員 】②健康・医療について、私の施設では、小学生の医療的ケア児が通っている。 お母さんが付き添っているので、看護師は配置しているが、医療的ケアとし ては入る必要がない状況である。

また、医療的ケア児の両親から、ベッドをレンタルしているが高いため、安いところはないかという相談があった。これが私達だけではなく、和光市内で話題が広がっていき、解決していく仕組みが必要ではないかと思う。また、特別支援学校に医療的ケア児が何人いて、そこから和光市民に該当する子は何人いて、どういうケアが必要なのか、私は、このような情報を全く知り得ていない。このような情報があり、一元的に管理して課題解決に結び付けられるような体制が築けていけばよいと思う。

- 【 高萩委員 】コロナ禍で、ワクチンの接種や PCR 検査など、地域では困っていたように感じた。 どこに行ったらよいかという問題があり、フォローを多くしていた。
- 【 深井委員 】 ④防災について、防災訓練を市と共同し、避難所を実施している。実際に災害が起き、障害の方が避難してきたときには、一般の方とは違う対応が求められる。色々多様化する中で、どこまでやっていけるかはこちらも把握していかないといけない。
- 【 小川委員 】私は公募市民であるが、職場は県外で、精神科療育の地域での仕事をしている。職種は看護士である。⑤住まいの確保のグループホームについて、当事者の方はピンと来ない方が多いのではないか。グループホームは色々な場所にあるため、実際に見てみないと決まらないという問題がある。民間に委託されて運営しているので、大変ではないかと思う。

また、和光市は精神に特化している事業所が少ないということについては、 市民としてそう思っていた。和光市は板橋区や練馬区と隣接しているので、 東京都の施設を利用している方が多くいるのではないか。

また、②医療についても、板橋区や練馬区と接しているので、そちらを利用 している人が多いと思う。その実態を把握した上で、進めていくことも一つ である。

- 【 飯塚委員 】 ③情報・コミュニケーションツールについて、当事者同士でコミュニケーションをしてもらうこともできるのではないか。それに合わせて、福祉サービスの情報についても、検索するような言葉を入れると、返事がもらえるようなものがあるとよい。例えば、宿泊先のホテルで、冷蔵庫の場所が分からなかったときに、AI が答えてくれるサービスがある。このようなサービスがあると、若い世代にも活用されるようになるのではないか。一方で、それらを導入するには予算が必要となる。
- 【 高田委員 】グループホームに入居しているが、選択の余地がないという話があった。もっと色々なタイプのグループホームがあれば、自分で選べた。選択肢があると、気持ちも楽であり、本人も家族も楽になって生活できる。増やしてほしいと思う。
- 【深野副会長】①福祉サービスについて、サービスの内容がよく分からないという話はよく出てくる話である。民間でやっているものもあり、たくさんのものがある。それらが、こういうふうにつながって、こうなっているという指標のようなものがない。市が発行している障害者のサービスや情報が記載されたチャンジドの手引があるが、どれを自分が使えて、どれが使えないのかが分かりにくい。例えば、通院をしたいという家族が多い。通院をするためには、通院の移動の部分、通院して医者にかかる部分、使えるサービスは全く別である。これらの区別がつかない方も多い。もう少し噛み砕いたかたちで、説明が届くようなことができたら、障害者や家族は楽になるのではないか。
- 【 佐藤会長 】 2障害者の社会参加支援と、3包括的支援体制の整備(地域共生社会)について、重複する部分もあり切り離せないので、まとめてご意見をお願いする。
- 【 三村委員 】 2障害者の社会参加支援①就労について、相談員として、就労についての支援を行う中で、仕事に就くまでの支援も必要であり、仕事に就いてから続ける支援もとても大切である。課題を持ちながら、職場で働き続けることは、私たちが想像できないぐらい辛い思いをしている人もいると思ったときに、先ほど、井上委員から発言があったが、相談業務の時間外であってもメール対応できる場所があるとよい。働いている方は、月曜日から金曜日の8時から17時過ぎまで勤務している方が多く、私達と連絡を取るためには、仕事の合間を少し抜けて電話をしている人もいる。これは本人にとってはしんどいのではないか。また職場によっては、中抜けは認めていないというところもあるかもしれない。そういう意味では、働いている人でも相談しやすい、

メールもそうであるが、場所によっては、土曜日の開所や、男性や女性など幅広い人材に相談できる場所があるとよい。和光市でも就労支援員が頑張って支援をしているが、例えば、県域の南部で行っている障害者就業・生活支援センターSWANと連携するなど、こういう場所にも相談できる場所があるという広報をし、働いている人が、何かあったときに相談できる仕組みを作れたらよい。

次に、3包括的支援体制の整備①相談支援について、相談したいができない人が10.4%もいるという点について、相談員の立場としては気を付けないといけないと反省している。

また、身近なところに相談できるところがないということについて、和光市では、北と中央と南エリアに分かれている。中央エリアには、相談支援事業所が3つ、南エリアには1つあるが、北エリアには相談支援事業所がない。 北エリアについては、もともと担当していた南の相談支援事業所が、中央やひなげしに協力をもらいながら相談業務を行っている。

しかし、そもそも北エリアには、身近に相談できる場所がない。どこかのタイミングで基盤整備の検討をしていくことが必要である。

【押領司委員】2障害者の社会参加支援②教育・療育において、障害児の療育や教育について、主に話をする相手は保護者である。これを前提に、今、学校との連携はかなり深く入らせていただいている。私のエリアでいうと、第3小学校、広沢小学校、第2中学校である。これまでの積み重ねにより、必要なときには、校長先生や教頭先生を含めて話し合いができる体制ができている。

一方、学校も非常に困っている現状もある。私達の福祉の観点からすると、学校はあくまで教育であってサービスではない。それに対して、保護者は、療育と同じものを求めてしまっている。そうなってしまうと、学校の先生が対応することは当然であるが難しい。その間に入って、保護者に「そういうことではないんですよ」と説明をしながら、中和し、コーディネートしていくことが私達相談支援の役割と思っている。子供がその年代やライフステージにおいて、過ごす社会の一番大きい場所は学校であるため、その学校の負担が大きくなるような連携の仕方は福祉としてはやってはいけない。教育との関わり方をしっかり考えていかなければ、学校の負担を大きくしてしまう恐れがあるため、そこは気をつけなければいけない。

次に、3包括的支援体制の整備①相談支援について、先ほど小川委員から、精神の人は和光市外でサービスを利用しているのではないかとの話があったが、和光市ではサービスを利用するためのプラン作成の計画相談を100%しているため、ある程度は把握している。実際に市外でサービスを利用している人が多い。医療機関も市外が多い。これが精神の方の特徴として挙げられる。

また、どこに相談していいか分からないという回答があるが、市内全部のセンターがパンクする状況でやっているにも関わらず、まだつながっていない人がいるのかと思った。これについては、私たちの頑張りだけではなく、基盤整備も含めて検討しなければいけないということが結果に現れているのではないか。

- 【 平間委員 】 3包括的支援体制の整備について、先ほども話があったが、北エリアは線路の北側で面積はとても広いが、相談支援事業所がない。相談支援事業所がもう少し身近にあると、ニーズ調査の回答の割合も変わってくるのではないか。また、どこに相談していいかわからないという回答については、障害者に情報が届いていないということが考えられる。色々な媒体で皆さんが一生懸命伝えているが、それすらキャッチできない人がいるのではないか。インターネットやスマートフォンなどの媒体はあるが、それにも障害などにより引っかからない人がいると思うので、情報の届け方を検討していければよい。
- 【 山本委員 】 2障害者の社会参加支援②教育・療育について、障害のある子どもを子育て した経験のある親との交流の機会の提供とあるが、昔は障害者団体があり、 色々な情報を共有していた。また、学校の中でも、地域に分かれた集まりが あり、先輩のお母さんと話すことができ、情報をもらうことができた。今は 詳しくは分からないが、個人情報の関係で、電話の連絡網もないと聞いてい る。そういうところに弊害が出てきているのではないか。

次に、3包括的支援体制の整備①相談支援について、相談したいができないという回答について、無理なことかもしれないが、病院であれば、総合相談がある。こんなことに困っていて、どこに相談したらよいか分からない人がたくさんいるのではないか。そのために、総合相談窓口を作る。メールであれば、日中働いている人も夜間にできる。それを専門的な市の方や相談員が日中に見て、ここにつないだらよいのではないかと答える。拾える機会を多くすることも一つである。

【 後藤委員 】私は精神障害者の就労支援継続 B 型を担当している。①就労について、一人でも多く仕事に就いて、自立していただきたいと思っているが、障害者全員が、就労しなければ幸せになることができないのかということにいつも疑問に思っている。

また、回答には、一人ひとりの状況を評価し、それに合わせた就労相談・支援というものがあるが、これが難しい。評価をした上で、就労を進めていければよいが、進められない人達もいる。これらの人は就労しないから、幸せになれないのか。それぞれの特性に合わせて、一生懸命支援を行うことは必要ではあるが、そこに引っかからない人に対して、別のかたちでの何かが必

要である。「あの人は就労したけれども、私は就労できない。年もどんどんとってしまっている、どうしよう」と悩んでしまう障害者もいる。そのようなときに、私は、「頑張って無理に就労しなくても、幸せに生きていける障害者はいっぱいいるんだよ」と伝えている。この辺も踏まえながら、就労を進めていかないと、就労できない人のまた別のケアが必要になる。このことについては、いつも感じている。

- 【 佐藤会長 】後藤委員のおっしゃっていることは、根本的な部分で、何を自立として捉えるのか、価値の部分である。地域共生社会の実現でもあり、障害関係者だけではなく、広く理解を得なければ、その言葉の意味が伝わらない。大切な根本の部分である。
- 【 井上委員 】 2障害者の社会参加支援②教育・療育について、保育所等訪問支援という較的新しいサービスを提供している。しかし、学校や保育園や幼稚園には、あまり浸透していない。知らない先生達も多くいる。これがどのようなサービスかを説明する人が必要である。

子供達にとって、配慮が必要となっている現状があるが、現場では、人的配置や環境などにより、できることとできないことがある。保育所等訪問支援で訪問した専門家が、現場を見て、現場にある資源で、対象となる子どもに対し、何ができるか、この先生が、この状況で何ができるかについて、的確に伝えることができるということが、この保育所等訪問支援である。

地域で子供達が育っていくという環境を生活しやすくするということがとて も必要なことである。

また、保育所等訪問支援を入れている療育機関同士も横でつながるべきである。この事業所ではこういうやり方、この事業所ではこういうやり方ではなく、こういうやり方をしていったら、とてもプラスな面が出たということの 共有や、これはうまくいかなかったという情報を共有することで、市内の保 育所等訪問支援がスキルアップしていく。

また、親同士の交流の機会について、療育機関を利用しているお母さん達は、 親同士の交流をとても求めている。初めてのことで不安で、この先どういう ことがあるかをとても知りたがっている。

しかし、同じ療育機関内では狭い幅の年齢である。お母さん達はもっと先の 見えないところを不安に思っている。異年齢のお子さんを持つお母さん達と つなげていってあげることができたらと思っている。実体験で障害のある子 どもを育ててきたお父さんやお母さん達に、直接伝えていただきたいという ところの親支援のコニュニティが必要ではないかと思っている。

また、3包括的支援体制の整備②障害に関する社会の理解について、障害児・ 者や障害特性等に関する理解を深める研修等の普及・啓発を、保育サポート 課から業務委託を受けて、月5園の保育園を巡回相談している。前期1回、後期1回で、1つの園に2回行くことになっている。子ども達が生活している場をより良くするということで、子ども達が市内のどの保育園や幼稚園に行ったとしても、近い理解の中で育っていけるような環境にしていってほしいと思う。

また、保育者達の人材育成というところで、保育ゼミを年間5回実施している。これが昨年度始まって、来年度また継続で、同じ先生達を出していただいて、その先生達を人材育成している。保育所等訪問支援が、全部の園を頻繁に回ることが難しいため、保育園の中に、それに代わる人を作っていくというところでスタートした。

次に、2障害者の社会参加支援①就労について、以前勤務していた療育センターでは、朝の掃除をしてくれたり、昼にトイレ掃除をしてくれたり、子どものうちから大人と一緒に、障害者の就労の方を見る機会があった。私の法人は小さい法人であるが、さつき苑にバナナをいただいたり、逆にこちらから契約書の製本作業やカードのパウチ作業などをお願いしている。このように、現場で仕事をお願いすることで、直接顔を何度も見られる機会ができる。地域で顔なじみになるということは、とても大事なことである。知らない人が知っている人になる。これを療育機関だけでなく、保育園や幼稚園でも、お願いできる仕事はたくさんあるため、地域と顔なじみになる環境をもっともっとたくさん作り出せると思っている。

【 河西委員 】 2障害者の社会参加支援②教育・療育について、親同士の交流をもっともってもらいたいと思っている。親もそれを求めていて、月に1回から隔月に1回実施している。回答には、専門家による障害児や発達に不安のある子どもの子育て相談とあるが、私たちは、4月から OT や ST がサービスを提供している。しかし、新規については、うちのセンターでは、カバーできていないため、埼玉県の無料相談を保護者に案内した。1つのセンターで全て対応することは、人員配置的にも難しい。

また、③社会参加促進について、私たちは NPO 法人であるが、2022年 に子供食堂を和光市内で2回開催した。今後は、わぴあと共同して、子供食 堂以外にリサイクルバザーや高齢者も来れる多世代カフェなどをやっていき たい。

【 高萩委員 】 2障害者の社会参加支援③社会参加促進の閉じこもり傾向について、私たちは、アウトリーチ事業を県から指定されている。埼玉県では鴻巣とうちの2病院だけである。一昨年から実施しており、主に行政からの要望が多いが、多くの患者さんの自宅を訪問して、加療を続けている。その中には若い方もいる。今後とも使ってもらえればと思う。

また、3包括的支援体制の整備①相談支援について、認知症疾患医療センターもやっている。識別診断もあるが、予約枠は埋まってしまう。医師や相談員が相談に乗るという点で多くの人が来るのではないか。

【 深井委員 】 2障害者の社会参加支援②教育・療育について、教育委員会には、教育支援 センターがある。終業日前の最後の学期には、障害の方だけでなく、家庭環 境に配慮が必要な家庭に、メールで通知している。

また、就学相談を実施しているが、医療機関や発達関係の機関とつながることが難しいと感じている。医療機関は和光市からは遠かったり、集中していて混んでいることが多い。先ほど、学校との連携の話があったが、各学校には、特別支援教育コーディネーターの先生もいるので、そこから周知を図ったり、校長会や教頭会で周知を図ったり、うまくつながれるような連携の仕方を構築していければと思っている。

次に、3包括的支援体制の整備②障害に関する社会の理解について、通常学級におけるグレーゾーンの子どもが多くなってきている。支援学級の先生達は免許を持っている先生が多くおり、指導に関して問題はないが、若い先生達も増えているため、県も含めて、研修は行なっている。

- 【 佐藤会長 】特別支援コーディネーターは、全小中学校に配置されているのか。その方は 臨時採用か。
- 【 深井委員 】各学校に1名配置されている。基本的には本採用の先生であり、和光南や特別支援学校ともつながれるようになっている。
- 【 小川委員 】みなさんの意見がとても勉強になった。後藤委員から、障害者は就労しなければ幸せになれないのかという問題提起があった。これは、私が最近日々思うことであった。どういう環境であっても、仕事をするのが難しい人はいる。選択肢が増えて、いろいろな人が就職して行く中で、自分は就労できないと思う障害者はいる。また、支援をされている人のケアも必要なのではないか。相談支援がバンクしそうな状態については、他県でも同じような状況である。そこをどうするか、お金の問題になるとは思うが、福祉と教育は一番お金がつきにくい部分ではないか。しかし、一番大事なところである。どうやってお金をひねり出すかということが非常に大事で、難しいところではないかと思う。
- 【 飯塚委員 】障害者や親にとって、気軽に相談できる場所を作ってもらうと、それが居場 所作りのきっかけになるのではないか。

- 【深野副会長】北エリアに相談支援事業所がない。和光市は高齢者の支援はトップレベルであり、北にもそれなりの数がある。今は、65歳以上は数パーセントで少ないが、年齢が上がっていくことを考えると、その先は高齢者支援と重なっていく。うまくくっついていける状況を考えた方がよい。
- 【 佐藤会長 】 ニーズ調査結果を踏まえた本日の議論について、委員からの意見を事務局で 精査していただき、次期計画にどう盛り込んでいくかなどの論点整理をお願 いする。障害福祉計画のサービスの数値の確認部分と障害計画の理念の部分 を合わせて取り組んでいく必要性も感じた。

また、厚労省も包括的支援体制を整備していくということで、地域共生社会の実現に向けて、包括的支援体制を整備していく。その具体的な施策として、重層的支援体制整備事業を自治体の手挙げで実施する。先ほどから出ているが、部や課をまたいで、縦割りではなく横串にして機能させていく行政の仕組みを変える政策が始まってきている。みなさんの議論を聞くと、そのような方向性に向かわざるを得ないと感じた。他の職種と協働していかなければ、単体では持ちきれない。本市でも計画的にどのように実効性のあるものにしていくか、国の方でも進めている施策にどう機能的に活かすために、予算を使っていけるか。その辺は行政担当者で担っていただければと思う。

2 部会のあり方について

事務局説明

資料3 専門部会のあり方等に関する委員からの意見

【押領司委員】先ほどの議論の続きになるが、相談支援に関する部会を作ってほしい。理由は、第1回目の会議でも説明したが、今、3センターが北・中央・南のエリアをそれぞれ委託を受け担当している。100%計画相談というところで、サービスを利用する際には、相談員が全てプランを作っている。

しかし、地域生活支援センターの委託は、プランに乗らない、サービスにも 結び付かないが、支援が必要という方の相談支援である。この部分をやって いかなければいけない。

なお、今一番多いものが、児童の新規の利用者である。これはそのまま学校の中の状況にも反映される。他市と比べて、どのセンターも非常に細かく丁寧にインテーク(最初の相談)からしている。サービスを選んでから来てくださいではなく、子供や保護者と話をしたうえで、何が必要かというところから噛み砕いて、サービスの利用につなげている。また、つなげたあとも丁寧にモニタリングをしている。電話でやりとりするだけではなく、学校を含めて、何回も行っている。どのセンターも、これらを丁寧に実践してきた。しかし、現状では、件数が多く、苦しい時期に来ている。

また、基幹相談支援センターとして、今年度から本格的に事業の委託を受けており、今年の1月30日に、事例検討会を開催した。対象が、市内の3センターとやまぼうし、障害だけではなく、子育て世代包括支援センターを委託されている4カ所の事業所に加え、朝霞保健所にも参加していただいた。内容としては、引きこもりケースや孤立ケース、障害と子供が連携しなければいけないケースに関しての事例検討を行った。この目的は、相談の質を高めるための連携である。

なお、連携でしなければいけないことは、まず顔を合わすことである。お互いがどういう考えを持っているかを理解する。非常に良い会であり、続けていくべきであると感じた。

一方で、それをするだけの余裕がないほど、こなさなければならない計画相談が多くある。これについて、全国を見たときに、隣の自治体もそうであるが、市のホームページに、セルフプランが出てくるようになった。熊本市、札幌市、名古屋市などの大都市も出している。もともとは平成27年からセルフプランは認めずに、全て相談支援専門員によるプラン作成になると国が示したにも関わらず、それがうまくいかずに、行政がセルフプランを認めるようになった。パンクしているものを続けていくのであれば、マンパワーが必要になってくる。それは、お金も必要になる。

しかし、それで実際に回るのかというのも含めて、具体的に考えなければいけない。一律にセルフプランを認めますになってはいけない。それをどう現実可能なものにしていくかについて、考える時期に来ている。そのために、相談支援専門部会は設置をお願いしたい。

【 佐藤会長 】 基幹相談で、多問題や世代間をまたぐようなものをやっているが、いっぱいいっぱいなところがある。そういう意味では、相談支援のあり方を検討していくために、部会を構成して検討する必要がある。前回の自立支援協議会の委員の発言にも関連する意見はあった。

3 その他

今後のスケジュールについて